## 令和5年度の住宅管理課職員の人数、配置及び主な業務内容

| 係          | 役職等           | 主な業務内容                                 |
|------------|---------------|--|
|            | 課長            | 課の統括                                   |
|            | 課長補佐          | 管理担当及び計画担当業務                           |
| 管理担当 (15名) | 係長            | 【陸地部の住宅に関する業務】                         |
|            | 係長            | ○窓口業務                                  |
|            | 係長            | ○電話対応業務                                |
|            | 係長            | ○滞納整理業務                                |
|            | 主査            | ○苦情、修繕の発注等の現場対応                        |
|            | 主事            | ○樹木の剪定・伐採、除草作業等                        |
|            | 事務員 ★         | 【陸地部の住宅に関する業務】<br>○窓口業務                |
|            | 事務員 ★         | ○電話対応                                  |
|            | 相談員 ★         | 【陸地部の住宅に関する業務】                         |
|            |               | ○窓口業務                                  |
|            | 作業員 ★         | 【陸地部の住宅に関する業務】                         |
|            | /左张昌 <u>→</u> | ○空き家修繕時の清掃                             |
|            | 作業員 ★         | ○樹木の剪定・伐採、除草作業等                        |
|            | 作業員 ★         | ※上記2つの業務については、まれに島嶼部の住宅分も実施<br>することがある |
|            | 作業員 ★         | ○簡易な修繕(件数はほとんどない)                      |
|            |               | 【島嶼部(吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島)の住宅に関する業務】        |
|            | <br>  補佐(伯方)  | ○窓口業務                                  |
|            |               | ○電話対応業務                                |
|            |               | ○滯納整理業務                                |
|            |               | ○苦情、修繕の発注等の現場対応                        |
|            | 係長(伯方)        | ○空き家修繕時の清掃                             |
|            |               | ○樹木の剪定・伐採、除草作業等                        |
| 計画担当       | 係長            | ○住宅建替等に関する計画業務                         |
|            |               | ○用途廃止対象住宅の移転交渉                         |
|            | 技師            | ○大規模な修繕工事の設計・発注                        |

- ※表中★がある職員は正規職員以外の職員です。
- ※表中管理担当が行う業務を指定管理者に行っていただきます(一部、計画担当の業務(建替事業に関する住民説明会、入退去事務等)の補助も行っていただきます。)
- ※関前の住宅については、関前支所住民サービス課の職員が兼任で住宅管理業務を行っています。業務内容は「窓口業務」「電話対応業務」「滞納整理業務」「苦情、修繕の発注等の現場対応」「空き家修繕時の清掃」です。
- ※平日業務時間外及び土日祝日の緊急対応は、当番制で課長、事務員、作業員を除く職員全員で対応 しています。